

学 内 版

平成26事業年度に係る業務の実績に関する自己評価書

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目 標	○学士課程（教養教育等） 1. 高度な芸術専門教育を支える人間性の基盤を涵養する教育を行う。 ○学士課程（専門教育） 2. 各芸術領域の伝統的な教育手法や、社会的要請を踏まえた授業を行い、高い芸術性を身に付けさせる芸術専門教育を行う。 ○大学院課程 3. 学士課程で身に付けた高い専門性を発展させ、各自の独自性や創造性を向上させる教育研究指導を行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【1】芸術大学における教養教育の在り方についての指針を、平成25年度までに明示する。	【1-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし。）		-
【2】教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容、配分、履修方法等について見直しを行い改善する。	【2-1】平成25年度に策定した芸術大学における教養教育の在り方についての指針に基づき、教養教育及び専門基礎科目等の内容や配分等について検討し、成案を得たものから見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学における教養教育の一層の充実を図るとともに、全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育を円滑に運営・実施するため平成26年12月に教養教育センターを設置し、検討推進体制を整備した。 ・グローバル化の推進に併せ、セメスター制（教養科目、外国語科目や専門基礎科目など全科目）やアカデミックカレンダーの導入の他、これらに対応する教務システムの機能等について、検討を行った。 ・音楽学部では、ディプロマポリシーの策定に伴い、学部共通科目を開設している科・専攻の専門基礎科目、一般教養科目、外国語科目の各成績基準を定める検討を行った。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【3】美術学部においては、領域、学科等を超えた横断的な芸術教育の可能性を検討し、専門教育の充実を図る。	【3-1】引き続き、領域、学科等を超えた横の連携による交流授業、研究等を推進する。	<p>○領域、学科等を超えた横の連携による交流授業、研究等の主な実施例は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵画科日本画教員による油画科、工芸基礎科学部1年生、芸術学科学部2年生を対象に、日本画実習・講義を実施。 ・絵画科油画技法材料と文化財保存学保存修復油画研究室との合同授業である黄金背景テンペラ模写実習を継続して行い、古典絵画技法の研究と習得を通して教育現場の活性化と充実をはかった。 ・絵画科（油画技法材料）では、高精細デジタル撮影技術の実際を実技を通して習得する体制を整えるため、専門家である長岡造形大学教員を招聘し授業を展開した。 ・絵画科（油画技法材料）では、技法材料研究室修士学生を対象とした授業において、保存修復日本画の修了生を迎え日本伝統の技法である絹本の実習を行い、絵画手法における幅広い知識の習得をはかった。 ・ガラス造形研究室大学院1年対象に、陶芸研究室との交換授業を実施。 ・建築科金田研究室主催の「マテリアライジング展Ⅱ（陳列館にて開催 7/18～8/8）」にデザイン科、企画・理論研究室が出品協力した。合同会社GENKEI、株式会社コプレックの外部協力者とともに、国内巨大級のRostock型3Dプリンタを制作・展示した。 ・取手アートプロジェクト2014：1999年より市民と取手市、東京芸術大学の三者が共同でおこなっているアートプロジェクト。若いアーティストたちの創作発表活動を支援し、市民のみなさんに広く芸術とふれあう機会を提供することで、取手が文化都市として発展していくことを目指す。（先端芸術表現科と音楽環境創造科との連携プロジェクト） ・芸術学科、工芸科ガラス造形研究室、デザイン科松下研究室と組んで東京国立博物館のインターン事業に参加し、ガラスの制作工程見本を展示。 ・荒川区から委託された幼児期における芸術教育の可能性についての研究プログラムで、親子対象の美術プログラムを実施し、美術教育研究室所属の学生と工芸科鍛金研究室の学生が共同で美術教育の実践。 ・美術教育では、木工芸・ガラス造形研究室の学生向けに論理的思考のためのワークショップを開催。 ・共通工房・金工機械室では、全科、全学年を対象とした素材表現演習を実施。学生は油画科3名、工芸科4名、デザイン科2名、先端芸術表現科2名、彫刻科1名、計12名が履修。金属造形技法を体験しながら作品を制作し、科を超えた交流が行われた。 <p>また、併せて、集中講義を企画、実施（1回目は、ものづくり大学東江真一教授を招聘し、切削加工の基礎とドリル研磨の知識、技術を学習。2回目は渡直也氏を招聘し、旋盤、フライス等の機械加工を学習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～7月（前期）各科の枠を越える学生が受講可能である素材表現演習を実施し、七宝の伝統技法である有線七宝作品の制作を実施（受講人数13名（油画4名、日本画2名、工芸5名、先端1名、ガラス造形1名）。また、金属の持つ多種多様な表現の造詣を深める為、学外より講師を招き、集中講義を毎年実施。今年度も昨年度に引き続き、関根正文氏による講義「金属造形表現の可能性～錫の制作～」を通して、錫の多彩な造形表現を学び、岩田広己氏による講義「七宝における様々な表現と可能性」では、七宝を通じて、創作全般における表現の可能性を学んだ。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【4】音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。	【4-1】（平成25年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし。）		—
【5】実技をともなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を、平成24年度までに明確にする。	【5-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし。）		—
【6】地域社会や産業界等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。	【6-1】引き続き、地域社会や産業界等との連携を通じた実践的な教育研究を展開する。	<p>○地域連携や産学連携を通じた教育研究の例は下記のとおり。</p> <p>（1）取手アートプロジェクト（取手市民、取手市と連携）…若いアーティストたちの創作発表活動支援、広く市民に芸術を身近に触れる機会の提供を主目的としたプロジェクトを平成11年から毎年実施し、美術学部先端芸術表現科、音楽学部音楽環境創造科が参加。</p> <p>（2）取手ストリートアートステージ2014…「タウン・ミュージアム構想」の一環として取手駅東口の歩道沿いに設置してある屋外ギャラリーに彫刻作品を展示。取手市における文化環境整備等に協力。</p> <p>（3）みなかみ町芸術のまちづくりへの提案（群馬県みなかみ町）…芸術作品を活用した芸術文化の薫るまちづくりについて調査研究を行い、また、作品の管理、運搬方法を指導し、町民が作品に触れることができる展示方法についての助言を平成18年度から継続的に実施。</p> <p>（4）音楽学部アトリエゾンセンターを核とした「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」…足立区の幼稚園、保育園、小学生、中学生の教育現場を対象とした音楽教育支援活動、同区の福祉と子育ての支援を目的とした福祉と子育て支援事業、区民が芸術に親しむ環境整備を目的とした芸術によるまちづくり事業を実施。平成26年度においては、足立区立の小中学校及び子供園を対象とした「音楽普及支援活動」では、延べ9,000人に超える生徒等が参加。</p> <p>（5）演奏依頼…実践的な演奏の場を確保するため、JTなどの企業等の演奏依頼により演奏会を実施。平成26年度は、延べ171件の演奏依頼を受付けた。</p> <p>（6）文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業…横浜市民を対象とした公開講座「馬車道エッジズ」、各専攻公開イベント研究成果発表・市民公開制作展、こども・青少年向け事業、市庁舎における地域貢献事業広報ブース制作・展示、地域開放演奏会「馬車道コンサート」「関内コンサート」を実施。</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	○学士課程・大学院課程共通 1. 学生の創造性を引き出す環境を整備し、専門教育の充実を図る。 2. 学部・研究科における入学定員、組織等の見直しを行う。 3. 教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
<p>【7】本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行う。</p>	<p>【7-1】引き続き、少人数グループ指導、個人レッスン等を着実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。</p>	<p>・本学の主要科目である「専門実技科目」については、個々の学生の発展段階に応じた教育指導をきめ細やかに行うため、各学科・専攻における少人数グループや個人レッスン制を採用している。</p> <p>主要科目である「専門実技科目」には、原則、専任の教授又は准教授を配置しているが、音楽学部では、専門実技科目のほか副科においても個人レッスン制を導入しているため、個人レッスンの充実、維持を図るため一部には非常勤講師を配置している。</p> <p>このように、個人レッスン等を着実に実施するための体制を整備し、平成26年度（平成26年5月1日現在）において、教員（専任及び非常勤教員）一人あたりの学生数（学士、修士、博士、研究生、聴講生）は、大学全体として3.71人となっている。</p> <p>・平成27年2月23日、ロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校、シカゴ美術館附属美術大学との世界最高峰の4芸術大学による「グローバルアート国際共同カリキュラム」構築に向けた連携協定を締結した。これは、これまで培ってきた連携実績を発展させ、国境の枠を超えたグローバル人材育成プログラム「国際共同カリキュラム（将来的にはジョイント・ディグリー）」として、世界トップの芸術大学同士の連携により実施することを目的としており、「上野の杜」をはじめ、国内及び世界各国で開催される「国際芸術祭（ビエンナーレ・トリエンナーレ）」を舞台に、連携大学の教員、学生のコラボレーションによる「共同制作プロジェクト」を実行することとしている。</p> <p>・音楽分野における卓越した才能を高度に発展させ、我が国はもとより世界的な音楽文化の振興に対して生涯にわたって貢献する個性的・先駆的な人材を戦略的に育成するため、SSP（Special Soloist Program）（仮称）の構築（平成28年度の実施目途）に関し、早期教育プロジェクトの試行的実施（平成26年度は、福岡、札幌で実施）と併せ、検討を開始した</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【8】展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。</p>	<p>【8-1】引き続き、大学美術館、奏楽堂等の学内施設をはじめとした多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信するとともに、本学公式Webサイト等を通じて広くその情報を公開する。</p>	<p>平成26年度における教育研究成果の発信として、大学美術館（陳列館及び正木記念館）や奏楽堂等で行った主な展覧会、演奏会、上映会等は次のとおり。</p> <p>○大学美術館で行った美術学部（美術研究科を含む）各科主催の展覧会。</p> <p>（1）第2回国際木版画会議特別企画展 「木版ぞめきー日本でなにが起こったかー」（版画研究室 H26. 8. 30～9. 14）</p> <p>（2）美術教育研究会第20回大会企画展 「つくったり 考えたりー美術教育からのメッセージ」（美術教育研究室 H26. 10. 31～11. 3）</p> <p>（3）河北秀也 東京芸術大学退任記念 地下鉄10年を走りぬけて iichikoデザイン30年展（デザイン科 H26. 11. 13～11. 26）</p> <p>（4）大学院美術研究科博士審査展（美術研究科 H26. 12. 16～12. 25）</p> <p>（5）第63回東京芸術大学卒業・修了作品展（美術学部及び大学院美術研究科 H27. 1. 26～1. 31）</p> <p>（6）保存修復彫刻研究室研究報告発表展（保存修復彫刻研究室 H26. 4. 16～4. 20）</p> <p>（7）日本画第二研究室 素描展（日本画 H26. 6. 27～7. 10）</p> <p>（8）Ichiken ten2014ー東京芸術大学日本画第一研究室発表展ー（日本画 H26. 8. 18～8. 26）</p> <p>（9）第5回企業のデザイン展 花王株式会社 「にほんのきれいのあたりまえ」（デザイン科 H26. 10. 4～10. 26）</p> <p>（10）美しさの新機軸ー日本画 過去から未来へー（日本画 H26. 11. 23～12. 3）</p> <p>（12）大宮東口プロジェクト2014 公共建築から考えるアーバンデザインの実験（建築科 H26. 12. 9～12. 14）</p> <p>（13）東谷武美退任展 日蝕・水の肖像（版画研究室 H27. 1. 5～1. 15）</p> <p>○奏楽堂で行った定期演奏会等。このほか、モーニングコンサート（各科の成績優秀者が芸大フィルハーモニアと共演）、学内演奏会（実技系学科の必修科目）、卒業試験公開演奏会、修士課程学位審査会演奏会等で多数使用。</p> <p>（1）藝大プロジェクト2014「シェイクスピア～人とその時代」（H26. 5. 18, 6. 7, 11. 1, 11. 30）</p> <p>（2）室内楽（H27. 1. 31, 2. 1）</p> <p>（3）学生オーケストラ（H26. 5. 29, 7. 1, 10. 9, 11. 15）</p> <p>（4）藝大フィルハーモニア（H26. 4. 18, 6. 13, 10. 24, 11. 22）</p> <p>（5）吹奏楽（H26. 11. 23）</p> <p>（6）チェンバーオーケストラ（H26. 6. 21, 27. 2. 11）</p> <p>（7）管打楽器（H26. 7. 3, 10. 26）</p> <p>（8）オペラ（H26. 10. 4, 10. 5）</p> <p>（9）邦楽（H26. 12. 3）</p> <p>（10）藝大21（H26. 4. 25, 7. 5, 7. 26, 10. 8, 27. 3. 27）</p> <p>（11）奏楽堂シリーズ（ピアノ：H26. 5. 25, 6. 1, 10. 13, 10. 19, 弦楽：7. 12, 管打楽器：7. 11, オルガン：10. 12, うた：11. 7）</p> <p>（12）モーニングコンサート（H26. 5. 1, 5. 15, 5. 22, 5. 29, 6. 19, 6. 26, 7. 3, 7. 10, 7. 24, 9. 10, 11. 13, 11. 27, H27. 2. 19）</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>○昨年度に引き続き、馬車道校舎大視聴覚室や新港校舎等を活用して、公開講座 馬車道エッジズやオープン・イノベーション、学生作品を中心とした展覧会等を展開し、教育研究成果を地域に発信するとともに、大学及び映像研究科のWebサイトへの掲載とともに、FacebookページやTwitterによる広報をおこなっている。</p> <p>(1) 藝大アニメ in 福井（福井県立美術館講堂 H26.4.26～5.6） (2) 横浜フランスアニメーション映画祭2014（横浜シネマ・ジャック&ベティ H26.6.26～7.4） (3) 上野校地シアター2014前期（第一講義室 H26.7.1～7.8） (4) OPEN THEATER 2014-15（馬車道校舎大視聴覚室 H26.12.13） (5) Media Practice 14-15（新港校舎 H27.1.16～1.25） (6) 映画専攻修了制作展 GEIDAI#9（馬車道校舎他 H27.1.31～3.20） (7) GEIDAI ANIMATION 06 DAWN（馬車道校舎他 H27.3.7～3.20） (8) OPEN STUDIO 2014（新港校舎 H26.8.1～8.10）</p>	
<p>【9】大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。</p>	<p>【9-1】大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を引き続き行う。</p>	<p>学芸員教育課程のカリキュラムとして「博物館概論」、「美術館資料論」「企画展示論」及び「美術館実習」等の授業科目を開講し、大学美術館の展示施設及び収蔵作品を教材として、作品展示・収納実技等の実践的な授業を実施した。「博物館概論」は上野校地と取手校地で2回開講、「美術館実習」は2コース開講した。</p> <p>また、各科の授業（または学術目的）として行われる、資料調査室等での作品閲覧（72件、724人、642点）や正木記念館等での作品模写（51日間、延べ91人）に所蔵作品を提供し、作品の有効利用を図った。</p> <p>なお、大学院レベルの学芸員教育については、国際芸術図書館とCrossing事業計画の一環、および、大学院組織改革と連動しながら、学内資産を活用したアート専門のアーカイブ系講座あるいはアート専門のマネジメント系講座を開講して、実践育成教育を行い、高度な知識と技量を有するキュレーターを育成することを検討している。</p>	III
<p>【10】教職員や学生の制作・表現活動等を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。</p>	<p>【10-1】上野校地を中心とした他校地とのネットワーク環境を整備する。</p>	<p>教職員や学生の制作・表現活動等を支援するため、各校地におけるネットワーク環境を整備を計画的に進めている。平成26年度においては、以下のとおりである。</p> <p>上野校地では、学外回線サービスSINETの勧告に従い、学外ネットワークに関するDNSサーバの設定変更を実施した。</p> <p>北千住校地では、2014年10月30日に学外ネットワーク回線及び環境整備を実施した。</p> <p>横浜校地（馬車道・新港・万国橋）では、2015年4月の回線切り替えに向けた設計・調整を実施した。</p> <p>また、産学連携棟の新設に伴うネットワーク工事では、2015年4月に実施する建物内のネットワーク敷設に伴う設計を実施した。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況																				
【11】学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。	【11-1】入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において引き続き検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「国立大学改革プラン」を踏まえ、本学においては「グローバル展開」を大学改革・機能強化の中核と位置づけ、国際舞台で活躍する芸術家育成等を推進することとし、平成28年度より新たにグローバル化に対応する研究科及び既存研究科に2専攻を設置する他、志願倍率を踏まえた入学定員の適正化等による学部・大学院の入学定員の見直しなど、これまでにないダイナミックな教育研究組織の改革案を取りまとめるとともに、新研究科等の設置に向けた準備を行った。 ・音楽分野における卓越した才能を高度に発展させ、我が国はもとより世界的な音楽文化の振興に対して生涯にわたって貢献する個性的・先駆的な人材を戦略的に育成するため、SSP (Special Soloist Program) (仮称) の構築（平成28年度の実施目途）に関し、早期教育プロジェクトの試行的実施（平成26年度は、福岡、札幌で実施）と併せ、検討を開始した 	IV																				
【12】学生による授業評価アンケートを、定期的実施する。	【12-1】学生の学習や学生生活、施設や学生支援面の現状を把握し、今後の学生支援方策の充実に資するため「学習と学生生活アンケート」を実施する。また、これまでの「学生による授業評価アンケート」調査結果についての経年分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に実施した「学生による授業評価アンケート」については、集計（履修者数4,466人／回答者数2,529人／回答率56.63%）を行うとともに集計結果を分析し改善課題を確認するとともに、集計結果報告書を教育研究評議会や各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会に配布した。 なお、調査結果の平均点（5点満点）は以下のとおり概ね前回の評価より上がっている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H23</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 実技</td> <td>3.79</td> <td>3.71</td> <td>3.66</td> </tr> <tr> <td>2) 個人レッスン</td> <td>4.67</td> <td>4.60</td> <td>4.61</td> </tr> <tr> <td>3) 講義</td> <td>4.06</td> <td>3.94</td> <td>3.88</td> </tr> <tr> <td>4) 大学院</td> <td>4.07</td> <td>3.93</td> <td>3.68</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学習や学生生活、そして施設や学生支援面の現状を把握し、各種の学生支援方策の基礎資料に資するため、学部生及び大学院生を対象に「学習と学生生活アンケート2014」を実施（平成27年1月14日～平成27年2月20日、対象者数3,258／回答数601／回収率19%）した。 		H25	H23	H21	1) 実技	3.79	3.71	3.66	2) 個人レッスン	4.67	4.60	4.61	3) 講義	4.06	3.94	3.88	4) 大学院	4.07	3.93	3.68	III
	H25	H23	H21																				
1) 実技	3.79	3.71	3.66																				
2) 個人レッスン	4.67	4.60	4.61																				
3) 講義	4.06	3.94	3.88																				
4) 大学院	4.07	3.93	3.68																				
【13】講評会、公開レッスン等の実施を、教育力評価に活用する。	【13-1】引き続き、講評会や公開レッスン等を実施し、本学におけるFDの方策等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部では、公開講評会、外部からの評価、意見を積極的に取り入れ、FDを形式的なものとしてではなく、自発的視点をもって継続的に実施した。 ・平成24年度より音楽学部では、教員の参加率の向上を図るため、従来の公開授業形式によるFDのやり方を見直し、定期演奏試験や論文発表会等を利用した部会ごとの「振り返り」形式でFDを行うこととした。平成26年度の「オルガン」「弦楽」「管打楽」「楽理」の各講座を実施。 	III																				
【14】FDに関する研修会、講演会等を実施する。	【14-1】引き続き、FDに関する研修会、講演会等を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 主に教員を対象としてFD研修の一環として、下記のとおり研修会を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日時 3月12日（木）16:15～17:15 (2) 件名 脂質異常「我が国の健康政策について-健康寿命の延伸のために-」 (3) 講師 寺本 民生 帝京大学臨床研究センター長 名誉教授 (4) 場所 事務局3階 第2会義室 (5) 参加者数 30名 	III																				

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学生が充実した大学生活を送ることができるよう支援体制を整備し、支援方策を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【15】アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について、印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。	【15-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし。）		-
【16】学生支援体制（修学支援、生活支援、各種相談等）を充実させる。	【16-1】学生支援体制について、引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。また、新教務システムの導入に向けた稼働準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・主に教育及び研究に関する国際化の推進、海外大学等との国際プロジェクトに係る企画立案及び支援、学生又は教職員に対する国際化教育及び海外留学支援及び留学生教育に関する調査研究を行うため、平成26年12月に「東京芸術大学グローバルサポートセンター」を設置し、専任のコーディネーターやサポートスタッフ等を配置するなど、海外留学等への支援体制を強化した。 ・新教務システムに関し、平成26年11月に新システムをオープンした。これにより学籍情報や履修・成績情報がリアルタイムで学生、教員、事務職員間で共有され、また、これまで各担当者がそれぞれ管理していた学生に関する様々な情報が一元管理され、学生支援・履修サポートの基礎となる学生データの収集・管理体制が大きく改善された。 	IV
【17】奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。	【17-1】学生への経済的支援の強化策について検討する。また、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度において、海外渡航に係る学生の負担を軽減し、海外留学をはじめとする学生の海外活動の促進および充実化、ひいては、国際舞台で活躍できる芸術家育成に資するため、東京芸術大学基金「海外派遣奨学金制度」を創設した。 今年度は、アジア、ヨーロッパ、アメリカ等に63名の学生を派遣するとともに、416万円を助成した。 ・平成23年3月に発生した東日本大震災（長野県北部の地震を含む）により授業料等の納付が困難となった学生を対象に「東日本大震災による授業料及び入学料免除制度」を継続的に実施しており、平成26年度においては申請者全員（授業料免除延べ16人。入学料免除1人）を全額免除とした。 	IV

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進し、我国の芸術文化向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【18】 伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。	【18-1】 引き続き、伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して積極的に発信する。	<p>○伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を展覧会や演奏会等を通じて、大学美術館や奏楽堂を中心に次のとおり発信した。このうち、COI-T「別品の祈りー法隆寺金堂壁画ー」では、昭和24年に甚だしく焼損した法隆寺金堂壁画を焼損前の姿に復元し、さらには飛鳥時代の造営当初の姿をイメージさせる芸術性豊かなコンテンツを開発し、平成26年4月26日から6月22日までの間、東京芸術大学陳列館で展覧会を開催（51日間、入場者数40,268人、1日平均790人）した。</p> <p>（1）大学美術館において展覧会を通じた研究成果の発信（延べ201日間、257千人の入場者）</p> <p>①観音の里の祈りとくらし展ーびわ湖・長浜のホトケたちー（H26.3.21～4.13 21日間）</p> <p>②藝大コレクション展 ー春の名品選ー（H26.3.21～4.13 21日間）</p> <p>③法隆寺ー祈りとかたち（H26.4.26～6.22 51日間）</p> <p>④第2回国際木版画会議特別企画展「木版ぞめきー日本でなにが起こったかー」（H26.8.30～9.14 15日間）</p> <p>⑤台湾の近代美術ー留学生たちの青春群像（1895-1945）（H26.9.12～10.16 39日間）</p> <p>⑥平櫛田中コレクションーつくる・みる・あつめるー（H26.9.23～10.19 24日間）</p> <p>⑦美術教育研究会第20回大会企画展「つくったり 考えたり ー美術教育からのメッセージー」（H26.10.31～11.3 4日間）</p> <p>⑧河北秀也 東京芸術大学退任記念 地下鉄10年を走りぬけて iichikoデザイン30年展（H26.11.13～11.26 14日間）</p> <p>⑨東京芸術大学大学院美術研究科博士審査展（H26.11.13～11.26 14日間）</p> <p>⑩第63回 東京芸術大学卒業・修了作品展（H27.1.26～1.31 6日間）</p> <p>⑪保存修復彫刻研究室研究報告発表展（H26.4.16～4.20 5日間）</p> <p>⑫別品の祈りー法隆寺金堂壁画ー（H26.4.26～6.22 51日間）</p> <p>⑬日本画第二研究室 素描展（H26.6.27～7.10 14日間）</p> <p>⑭マテリアライジング展Ⅱ（H26.7.19～8.8 18日間）</p> <p>⑮Ichiken ten2014ー東京芸術大学日本画第一研究室発表展ー（H26.8.18～8.26 8日間）</p> <p>⑯第2回 国際木版画会議国際公募展「国際木版画展2014」ー（H26.8.30～9.13 13日間）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>⑰「台湾絵画の巨匠- 陳澄波 油彩画作品修復展」（H26. 9. 12～10. 2 17日間）</p> <p>⑱第5回企業のデザイン展 花王株式会社 「にほんのきれいのあたりまえ」（H26. 10. 4～10. 26 23日間）</p> <p>⑲日本・台湾現代美術の現在と未来ーローカリティとグローバルの振幅ー（H26. 11. 4～11. 16 13日間）</p> <p>⑳邦楽器が受け継ぐ技・形・音：こめられた丹精（H26. 11. 20～11. 30 11日間）</p> <p>㉑美しさの新機軸ー日本画 過去から未来へー（H26. 11. 23～12. 3 11日間）</p> <p>㉒大宮東口プロジェクト2014 公共建築から考えるアーバンデザインの実験（H26. 12. 9～12. 14 6日間）</p> <p>㉓東谷武美退任展 日蝕・水の肖像（H27. 1. 5～1. 15 11日間）</p> <p>（2）美術学部学生等による学内外（大学美術館以外）での主な研究成果の発信</p> <p>①T-das展示（上野駅ペDESTリアンデッキ、H26. 4. 1～H27. 3. 31）</p> <p>②デザイン科修士学生 成果展（総合工房棟3階プレゼンテーションルーム、H26. 4. 10～4. 16）</p> <p>③突起装飾杯ができるまで（東京国立博物館、H26. 4. 15～H27. 3. 29）</p> <p>④漆芸専攻 新四年生進級展（漆芸ギャラリー、H26. 5. 10～6. 6）</p> <p>⑤久米賞展（絵画棟1F アートスペース1、H26. 5. 12～5. 16）</p> <p>⑥藝大デザインプロジェクト成果発表会（浅草文化観光センター、H27. 7. 23）</p> <p>⑦MITSUKOSHI×東京芸術大学 夏の芸術祭2014 次代を担う若手作家作品展（日本橋三越、H26. 8. 13～8. 18）</p> <p>⑧日本画動物制作展（上野動物園、H26. 10. 7～10. 19）</p> <p>⑨トウキョウ建築コレクション2014（代官山ヒルサイドテラス H27. 3. 4～3. 9）</p> <p>⑩鍛金展（天王洲セントラルタワー アートホール、H26. 6. 23～7. 4）</p> <p>⑪作者から〇〇〇へ（絵画棟5F演習室1, 2、H26. 6. 30～H27. 1. 7）</p> <p>⑫公共建築から考えるアーバンデザインの実験「大宮東口プロジェクト2014」（大宮ラクーン8階「まちラボおおみや」、H26. 7. 24～10. 19）</p> <p>⑬燦の会（上野松坂屋美術画廊、H26. 10. 22～10. 28）</p> <p>⑭僥倖の会（銀座スルガ台画廊、H26. 11. 24～11. 29）</p> <p>（3）奏楽堂において演奏会を通じた研究成果の発信について、次の3つの企画により実施。</p> <p>【藝大プロジェクト】…学部や講座の枠を超えたインタラクティブな試み</p> <p>①「シェイクスピア～人とその時代」（H26. 5. 18, 6. 7, ）</p> <p>【奏楽堂シリーズ】…音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ</p> <p>①ピアノシリーズ「音楽の至宝」Vol. 2（H26. 5. 25, 6. 1, ）</p> <p>②弦楽シリーズ（H26. 7. 12）</p> <p>③管打楽器シリーズ（H26. 7. 11）</p> <p>④上野の森オルガンシリーズ（H26. 10. 12）</p> <p>⑤うたシリーズ（H26. 11. 7）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>【藝大21】…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画</p> <p>①藝大21 創造の杜 (H26. 4. 25)</p> <p>②藝大21 藝大とあそぼう オーケストラの森～目からウロコの実験教室 (H26. 7. 5)</p> <p>③藝大21 時の響き ジャズin藝大～藝大から巣立ったジャズメンPart2 (H26. 7. 26)</p> <p>④藝大21 和楽の美 邦楽絵巻「義経記」 (H26. 10. 8)</p> <p>⑤藝大アーツ・スペシャル～障がいとアーツ (H26. 12. 6)</p> <p>⑥奏楽堂公募企画 (H27. 3. 27)</p> <p>(4) 馬車道校舎大視聴覚室や新港校舎等の上映会、展覧会等による研究成果の発信</p> <p>①藝大アニメ in 福井 (福井県立美術館講堂、H26. 4. 26～5. 6)</p> <p>②横浜フランスアニメーション映画祭2014 (横浜シネマ・ジャック&ベティ、H26. 6. 28～7. 4)</p> <p>③上野校地シアター2014前期 (美術学部第1講義室、H26. 7. 1～7. 8)</p> <p>④足立区デジタルサイネージ上映 (北千住駅前デジタルサイネージ、H26. 7. 12)</p> <p>⑤OPEN THEATER 2014-15 (馬車基地校舎大視聴覚室、H26. 12. 13)</p> <p>⑥クリスマスアニメーションワークショップ (たまプラーザテラス、H26. 12. 14)</p> <p>⑦上野校地シアター2014後期 (第1講義室、H26. 12. 17)</p> <p>⑧メディア映像専攻修了制作展 Media Practice 14-15 (新港校舎、H27. 1. 16～1. 25)</p> <p>⑨SHICHITEN GEIDAI ANIMATION 1st Year Works Screening 2015 (馬車基地校舎大視聴覚室、H27. 1. 24～1. 29)</p> <p>⑩映画専攻修了制作展GEIDAI# 9 (馬車基地校舎大視聴覚室他、H27. 1. 31～3. 20)</p> <p>⑪アニメーション専攻修了制作展 GEIDAI ANIMATION 06 DAWN (馬車基地校舎大視聴覚室他、H27. 3. 7～3. 20)</p> <p>⑫OPEN STUDIO 2014 (新港校舎、H26. 8. 1～8. 10)</p> <p>○社会発信型 芸術創造イニシアティブの構築ー (音楽創造・研究ラボ) 設置による戦略的展開</p> <p>本学が現在持っている舞台上演の実践知に最新テクノロジーを援用した新たな芸術創造をとおして、「藝大ブランド」による音楽舞台芸術表現の創造と発信を、また、このように創造された音楽舞台芸術表現をより効果的に社会発信する方法を開発すると同時に、グローバル発信するための戦略的研究を実施するため、東京芸術大学音楽創造・研究センターを設置した。</p> <p>初年度である平成26年度においては、主に藝大オペラ定期制作風景 (メイキング) および上演記録の映像コンテンツ化を通じ、幅広い聴衆に芸術体験を促す「アクティブ・ビューイング」モデルの開発を行った。</p>	
<p>【19】研究プロジェクトの活性化を図り、本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。</p>	<p>【19-1】引き続き、学内プロジェクト等の研究支援体制を強化し、学外の大規模プロジェクト等への応募を促進するとともに、本学公式Webサイト等を通じて研究成果を発信する。</p>	<p>平成21年度から研究活動の活性化を図る目的に大型の科研費等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を行うこととし、科研費の間接経費を活用した学内公募プロジェクト「研究推進プロジェクト」を展開することとした。</p> <p>平成26年度においては、「藤田嗣治の絵画技法を総括する予備調査」(研究代表者：木島隆康教授)、「芸術文化資源としての本学所蔵SPレコードの利活用に向けた予備的研究」(研究代表者：土田英三郎教授)、「東京芸術大学音響研究室(1967～)による電子音楽創作～その歴史的検証およびアーカイヴ構築にむけて～」(研究代表者：福中冬子准教授)の3件を採択し、学内外に公開した。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【20】 本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い、アーカイヴズとしての機能強化、情報発信等の体制を整備する。</p>	<p>【20-1】 総合芸術アーカイブセンターにおいて、学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究、デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に、次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究を進め、その成果を発表するためシンポジウムを開催する。</p>	<p>○総合芸術アーカイブセンターにおいて、学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究、デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に、次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究を進め、その成果を発表するためアートドキュメンテーション学会シンポジウムを開催した。</p> <p>また、文化庁著作権課のヒアリング「国内におけるデジタルアーカイブの現状等について」に対応するとともに、国内の博物館等との連携を行った。</p> <p>○各研究プロジェクトの進捗状況は次のとおりである。</p> <p>（1）情報発信システム研究 総合芸術アーカイブセンターのウェブサイト構築した。写真・紙資料のデジタル化、映像データの整備と一部公開を行った。また、知的財産・権利処理問題等に対応した。</p> <p>（2）3Dデジタルデータ研究 3Dデータの計測、計測済み3Dデータのモデリングを行った。また、博物館・美術館との連携による収蔵品のCTスキャナ計測、平面作品の三次元モデル化を実施した。</p> <p>（3）音響・映像データ研究 学内定期演奏会デジタルデータ化とウェブサイト配信、その他収録物のウェブサイト配信の整備をした。Wikiシステムを用いた演奏会情報管理データベースの構築を行った。また、データベースへの楽曲詳細と権利状況の目録データを作成した。</p> <p>（4）大学史文書データ研究 藝祭2014寄贈資料特別展を開催した。寄贈史料と東京美術学校百年史使用の写真デジタル化およびウェブサイト公開に向けた画像編集作業を行った。また、「ホームカミングデイ東京藝大音楽学部」演奏会で再現演奏を実施する予定である。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【21】芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。	【21-1】学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を引き続き展開する。	<p>・平成26年度において、学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、芸術の各分野が融合した複合的領域に関する研究について、次のとおり実施した。</p> <p>（受託研究）</p> <p>（1）取手ストリートアートステージ2014（茨城県取手市からの受託により美術学部彫刻科及び工芸科鍛金専攻が横断的連携のもと取手市における文化環境の整備と文化を創るまちづくりへの提言。</p> <p>（2）足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究（音楽教育支援活動／福祉と子育て支援事業／芸術によるまちづくり事業／冬季における地域シンボル形成イベント）（東京都足立区からの受託により音楽学部全科で横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>（受託事業）</p> <p>（1）文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業（神奈川県都市経営局からの受託により映像研究科全専攻で横断的連携のもと事業を実施）</p> <p>（2）東アジア文化都市2014横浜「藝大アーツ学生サミット2014」（2014年東アジア文化都市実行委員会からの受託により美術学部、音楽学部、映像研究科及び中国：中央美术学院、泉州師範大学、韓国：ソウル大学校美術大学、全南大学校芸術大学との連携のもと学生による共同制作及びディスカッションを実施）</p> <p>（3）「隅田川夕日見2014」の企画・運営（公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京からの受託により全学を挙げて横断的連携のもと事業を実施）</p> <p>（4）東京芸術大学連携事業の実施に係る事業（香川県からの受託により美術学部油画科及びデザイン科で横断的連携のもと事業を実施）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【22】他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。</p>	<p>【22-1】他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を引き続き実施する。特に、企業等と連携し、産学連携事業「東京芸術大学 共感覚イノベーション研究拠点」の研究を推進する。</p>	<p>・平成26年度において、他分野の研究者及び他機関と本学教員が実施した学際的領域に関する共同研究は次のとおりである。</p> <p>（1）トランスオーラル再生のためのバイノーラル収録方法に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：株式会社エー・アール・アイ、研究期間：H26.7.12～H27.3.31）</p> <p>（2）高速道路走行車両への音声信号による注意喚起に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社、研究期間：H26.10.15～H27.6.30（予定））</p> <p>（3）染織文化財の技法・材料に関する調査研究実現のための基礎的研究（研究代表者：菅野健一（美術学部教授）、相手先：独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所、研究期間：H27.1.15～H27.3.31）</p> <p>（4）渋滞後尾・規制内進入車両防止装置に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：中日本高速道路株式会社、研究期間：H26.2.26～H27.9.30（予定））</p> <p>（5）ピアノアクションの演奏性についての研究（研究代表者：迫昭嘉（音楽学部教授）、相手先：株式会社河合楽器製作所、研究期間：H19.3.8～H27.3.31）</p> <p>（6）江戸切子の新しい加工法の開発研究（研究代表者：藤原信幸（美術学部准教授）、相手先：木本硝子株式会社、研究期間：H25.7.2～H26.12.26）</p> <p>・本学が培ってきた美術・音楽・映像に身体表現を加えた芸術表現と(株)JVCケンウッドをはじめとする企業や研究機関が開発してきた映像や音響等に関する最先端技術を融合させ、さらに最高水準の演出を加えることによって、次世代の「感動」を提供する芸術コンテンツ開発のスタートに成功した。</p> <p>特に世界文化遺産・法隆寺金堂壁画をテーマとした芸術コンテンツ開発に取り組み、従来のアーカイブ型のコンテンツではなく、一定の歴史性に基つきながらも、芸術の柔軟な発想力とデジタル技術によるハイパーリアルな表現を駆使し、時間軸や空間軸を複雑自在に交錯させる中で悠久の歴史と芸術の豊かさを誰もが感得できる「感動」のコンテンツを提供して大きな反響が得られた。</p> <p>さらに法隆寺釈迦三尊像の3D計測、オルセー美術館油彩画の高精細デジタル撮影、アンドロイド演劇なども実践し、当初の研究計画以上の成果を上げた。</p> <p>またボストン美術館所蔵品の浮世絵(スポルディングコレクション)、バガン遺跡壁画(ミャンマー)の高精細複製制作を検討するなどコンテンツの拡充にも積極的に取り組んだ。それらの成果を利用した九州芸文館、フィレンツェ美術学校(Accademia di Belle Arti di Firenze)、山梨県北杜市の中学校などでのワークショップを通して、新しい芸術教育への活用を実践した。</p>	IV

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1. 国内外の芸術諸機関との連携及び教（職）員の研究・研修を活性化する仕組みを充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【23】国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。	【23-1】引き続き、国公立5芸術大学、首都圏芸術系大学及び博物館等の研究機関と交流事業、意見交換等を行い、交流活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から創作活動の高度化及び日本文化理解の促進を目的に、国公立五芸術大学間（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）留学生短期交換事業の実施している。 平成26年度においては、各大学から1名（合計4名）の留学生を受け入れるとともに、本学から各大学に4名の留学生を派遣した。 ・平成23年度財団法人新国立劇場運営財団との間で締結した「連携・協力の推進に関する協定」に基づき、平成26年10月29日、新国立劇場において、藝大オペラ特別公演「コシ・ファン・トゥッテ」を開催し交流を促進した。また、首都圏の音楽系大学（9大学）で開催している音楽大学オーケストラフェスティバル」に参加し、交流演奏会を行った。 ・平成25年度に覚書を締結した都内美術系6大学による美術系大学連絡協議会において、は初等中等教育における美術教育への支援、合同SD研修検討部会について協議した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【24】研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。</p>	<p>【24-1】国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを引き続き実施する。</p>	<p>平成26年度における国際交流プロジェクトの実施や若手研究者の派遣の実績については、主な取組は次のとおり。</p> <p>（1）東アジア文化都市2014横浜「アーツ学生サミット2014」 期 間：平成26年9月26日～9月30日 場 所：横浜校地 概 要：映像・美術・音楽の3分野において、2014年の東アジア文化都市である中国：泉州市・韓国：光州広域市を含む中国、韓国と日本（横浜）の芸術系大学の学生による共同制作及びディスカッションを開催。</p> <p>（2）台湾の近代美術－留学生たちの青春群像(1895-1945) 期 間：平成26年9月12日～10月26日 場 所：大学美術館 相手先：国立台北教育大学北師美術館 概 要：本学美術館と国立台北教育大学北師美術館が共同で、台湾からの留学生の主要な作品約50点を集めて、留学生たちの軌跡と台湾における近代美術の展開を紹介。</p> <p>（3）－台湾絵画の巨匠－ 陳澄波 油彩画作品修復展－国立台湾師範大学藝術学院文物保存維護研究發展中心・東京芸術大学大学院文化財保存学保存修復油画研究室共同研究発表－ 期 間：平成26年9月12日～10月12日 場 所：大学美術館 相手先：国立台湾師範大学藝術学院文物保存維護研究發展中心 概 要：本学文化財保存学保存修復油画研究室と国立台湾師範大学文物保存維護研究發展中心とがプロジェクトを組み、陳澄波のご遺族から依頼された36点の作品を共同で修復。その成果を展示。</p> <p>（4）第2回国際木版画会議 国際公募展「国際木版画展2014」 期 間：平成26年9月11日～9月25日 場 所：大学美術館 相手先：国際木版画会議国際委員会 概 要：水彩表現による木版画に特化した国際公募展。約20カ国からの応募作品より作られる国際木版画展。</p> <p>（5）交流演奏会等による学生・教員の交流 ①藝大21創造の杜 期 間：平成26年4月25日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：チョン・チョン（指揮） 概 要：韓国藝術総合大学音楽院指揮科主任教授である同氏を招聘し、本学教員及び藝大フィルハーモニアと共演による演奏会を実施。</p> <p>②モーニング・コンサート 期 間：平成26年6月26日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ペーター・チャバ（指揮） 概 要：モーリス・ラヴェル音楽院院長である同氏を招聘し、本学学生及び藝大フィルハーモニアと共演による演奏会を実施。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>③藝大学生オーケストラ プロムナードコンサート 期間：平成26年7月1日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ペーター・チャバ（指揮） 概 要：モーリス・ラヴェル音楽院院長である同氏を招聘し、本学学生オーケストラによる演奏会を実施。</p> <p>④管打楽器シリーズ 日独名手の響宴 期間：平成26年7月11日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ヴェンツェル・フックス（クラリネット） 概 要：ベルリンフィルハーモニー管弦楽団首席クラリネット奏者である同氏を招聘し、本学教員及び藝大フィルハーモニアと共演による演奏会を実施。</p> <p>⑤モーニング・コンサート 期間：平成26年11月27日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ダグラス・ボストック（指揮） 概 要：チェコ・チェンバー・フィルハーモニック首席客演指揮者である同氏を招聘し、本学学生及び藝大フィルハーモニアと共演による演奏会を実施。</p> <p>（6）『日中韓学生アニメーション国際共同制作』 韓国芸術総合学校とは5年目、中国伝媒大学の参加から3年目のプロジェクト。これまで韓国で実施してきたが今回は文化庁と横浜市実施の東アジア文化都市2014横浜の一環として日本で開催した。日韓中各1名からなるチームを5つ編成、短編アニメーションを共同制作、またこれに合わせて中国・韓国の新しい長編アニメーション作品の上映と監督のトーク、各校の多数の短編作品の上映、シンポジウム、共同制作作品の発表会を実施した。</p> <p>（7）協定校との交換留学の実施 ①受入 17名 中国美術学院，中央音楽学院(中国)，ミュンヘン音楽演劇大学（ドイツ），シベリウス音楽大学（フィンランド），韓国芸術総合学校，ソウル大学校音楽大学，大邱大学校（韓国），リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン)，シドニー大学（オーストラリア），ミマル・シナン美術大学（トルコ），ウィーン工科大学建築・地域計画学部，ウィーン応用芸術大学(オーストリア)，パリ国立高等美術学院（フランス），プロツワフ美術大学（ポーランド），ミラノ工科大学（イタリア），国立台湾芸術大学（台湾） ②派遣 34名 中国美術学院，中央音楽学院(中国)，シュトゥットガルト芸術大学，シュトゥットガルト美術大学（ドイツ），ユニバーシティ・カレッジ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ，ロンドン芸術大学（イギリス），リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン)，ウィーン工科大学建築・地域計画学部，ウィーン応用芸術大学(オーストリア)，パリ国立高等美術学院（フランス），プロツワフ美術大学（ポーランド），ミラノ工科大学（イタリア）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【25】今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し、教（職）員の研究・研修の活性化を図る。	【25-1】引き続き、教員の研究・研修の活性化を図るための研究・研修プログラム等について検討する。	・美術学部では、学内の動向ならびに制度固有の課題について整理するとともに、他機関の実施状況について調査した。	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	1. 展覧会、演奏会、発表会等により、教育研究成果を広く社会に提供し、芸術文化の振興を図り、地域の活性化に貢献する。 2. 社会人の受入れ、公開講座の実施等を通じて、生涯学習社会の形成に資する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【26】自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。	【26-1】自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを引き続き実施する。	<p>・平成26年度において自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトについては、年度計画【6-1】，【21-1】，【22-1】に記載しているほか、主に次のプロジェクトを実施した。</p> <p>①春日大社蔵 銅造 釣燈籠 修復研究（代表者：篠原行雄、連携先：春日大社）</p> <p>②アートプロジェクトにおける「音」の記録研究（代表者：熊倉純子、連携先：東京都歴史文化財団）</p> <p>③レオナルド・ダ・ヴィンチ《アンギアーリの戦い》をテーマとする展覧会の企画立案（代表者：越川倫明、連携先：公益財団法人 東京富士美術館）</p> <p>④ロボットテクノロジーによるデザイン表現（代表者：長濱雅彦、連携先：株式会社 ZMP）</p> <p>⑤フランス・セーブル製アンリ・ラパンのデザイン）の香水塔 3Dデータ計測とアーカイブコンテンツ化（代表者：北郷悟、連携先：公益財団法人東京都歴史文化財団東京都庭園美術館）</p> <p>⑥美術展「エリック・サティとその時代」の音楽制作～新市民会館設立を契機とした文化行政への提言～（代表者：西岡龍彦、連携先：株式会社 アート インプレッション）</p> <p>⑦三越日本橋本店本館三越劇場に関する調査研究（代表者：長尾充、連携先：株式会社 横河建築設計事務所）</p> <p>⑧長野市の文化芸術環境に関する調査研究（代表者：畑瞬一郎、連携先：長野市）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【27】大学美術館，奏楽堂の施設や学内ギャラリー，音楽ホール等で，所蔵品の展示や教育研究成果を発表する展覧会，演奏会等を開催する。</p>	<p>【27-1】所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を引き続き開催する。</p>	<p>・平成26年度において，本学所蔵品の展示や教育研究成果の発表については，年度計画【8-1】，【18-1】，【24-1】に記載しているとおりである。</p> <p>・大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では，「法隆寺一祈りとかたち」など22件の展覧会を開催し，延べ203日間，257千人の入場者があった。</p> <p>・奏楽堂での演奏会は，藝大フィルハーモニー定期演奏会など音楽学部主催コンサートを，また，演奏芸術センター企画演奏会（①「藝大プロジェクト」…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み，②「奏楽堂シリーズ」…音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ，③「藝大21」…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめた企画）のほか，音楽学部・音楽研究科の教育研究成果である学内演奏会（カリキュラムで位置づけられている科目），卒業演奏会，学位演奏審査会等の公開試験等演奏会を行い，63件，54千人の入場があった。</p> <p>・また，その他の学内施設を活用した展覧会等としては，美術学部内の各棟にある展示スペースにおいて，学内賞の受賞者の展示や授業課題制作作品の展示を行っている。（例えば，絵画棟では，油画進級展，研究室展，修士課程研究発表会，彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用（彫刻），総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示（デザイン科），先端芸術表現科（取手校地）の顕彰展を上野校地で開催，映像研究科映画及びアニメーション専攻修士作品を上野校地でも上映など。）</p>	Ⅲ
<p>【28】生涯学習やリカレント教育の観点から，社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。</p>	<p>【28-1】引き続き，社会人を対象とした各種ワークショップ等を開催する。</p>	<p>・美術学部では，自治体等と連携し，社会人を対象としたワークショップ等を行うとともに，主に一般の社会人を対象に本学部開設科目の履修を希望するものには科目等履修生として受入れている。平成26年度には10名について一般の受け入れを行った。</p> <p>・音楽学部では，現職の学校教員に対する指導力向上及び音楽実技の習得などを目的に現職教諭や自衛隊、警察音楽隊から科目等履修生として受入れている。</p> <p>平成26年度においては，各所属長の推薦のもと5名の現職教諭等を受入れた。</p> <p>また，音楽を担当する指導者を対象とした伝統音楽指導者研修会（文部科学省主催。8月7日～8日の間本学で実施）では，学習指導要領の趣旨を踏まえ，伝統音楽について必要な研修プログラムを実施するにあたり，実技指導、教材提供など企画・運営全体にわたって協力した。</p>	Ⅲ
<p>【29】専門教育で培ってきたノウハウを生かし，社会のニーズに対応した公開講座を実施する。</p>	<p>【29-1】社会的ニーズに対応し、本学の特性を活かした公開講座を実施する。</p>	<p>・平成26年度東京芸術大学公開講座として，「陶芸」「油画」「版画」「彫刻」など美術35講座を，「おとあそび親子教室」など音楽7講座の計32講座を開講し，芸術教育を幅広く市民に向けて行い，市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ210日，受講者数延べ1,261名が参加）</p> <p>・足立区からの受託研究の実施にあたっては，足立区立の小中学校及び子供園を対象とした「音楽教育支援事業」や文化講座など6事業（開講日数延べ63日，受講者数延べ9,610名）を展開した。</p> <p>・横浜市文化観光局との共催で公開講座「馬車道エッジズ：コンテンポラリーアニメーション入門（全3回）」や「馬車道コンサート（全4回）」等を開催した。</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(2) 国際化に関する目標

- 中期目標
1. 大学間国際交流協定締結校との連携強化を中心として、戦略的な芸術大学ネットワークを構築する。
 2. 国際交流増進に結びつく体制等を整備する。

中期計画	年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)	進捗状況
【30】国際交流協定締結校を中心に、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施する。	【30-1】海外から優れた教員や研究者を招聘し、交流プログラム等を引き続き実施する。	<p>・国際交流協定締結校との国際交流プログラムについては、年度計画【24-1】に記載しているとおりである。また、本学では、新しい芸術表現・自己表現手法を作りだしていく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授を行うため、国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施しており、平成26年度において、海外からの著名な教員等による特別講演等は、主に次のとおりである。 (美術学部・美術研究科)</p> <p>①Maloonba house (Pro. Brit Andresen/University of Queensland) ②Kahn and Lewrentz (Lectuer. Douglas Neale/University of Queensland) ③物語としての建築 (ロレーナ・アレッシオ/トリノ工科大学准教授) ④"Art for Growth's Sake"人間形成のための芸術 (ドンハビビ/ノース・カロライナ大学) ⑤ジュゼッペ・ペノーネの造形志向-学生との対話 (ジュゼッペ・ペノーネ/彫刻家 (イタリヤ)) ⑥中国現代美術の現状 (張 夫也/清華大学) (音楽学部・音楽研究科)</p> <p>①クラシック音楽の録音におけるマイクロホンテクニックと遅延補正 (ウルリヒ・フェッテ/ウィーン音楽演劇大学教授) ②フランスのカンタータ (バロック声楽) (マルタン・ジェステール/ストラスブール地方音楽院古楽科教授) ③フランスのクラヴサン音楽および通奏低音 (アリーナ・ジルベラージュ/パリ高等音楽院教育課程 (クラヴサン指導法) 教授) ④ジョヴァンニ・デ・アンジェリ (オーボエ) 特別講座 (ジョヴァンニ・デ・アンジェリ/オーボエ奏者。室内楽奏者) ⑤ヒンドウスターニー古典音楽のラーガとターラ入門 (デイヴィット・トレイソフ・ユザーン/サロッド奏者・ユザーン) ⑥今日の民族音楽学 (ロベルト・ガルフィアス/カリフォルニア大学アーヴィン校教授) ⑦ローマ歌劇場メンバーによる、クラリネットと弦楽四重奏 (CALOGERO PALERMO/ローマ歌劇場管弦楽団首席クラリネット奏者) ⑧ペーテル・エトヴェシュ作曲ワークショップ (ペーテル・エトヴェシュ/作曲家・指揮者) ⑨スザンネ・レーゲル (オーボエ) 特別講座 (スザンネ・レーゲル/オーボエ奏者)</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>⑩Creation in a network of influences (ハンス・トゥチュク／ハーヴァード大学教授)</p> <p>⑪トランペット特別講座 (Gerald Metrailler／ジュネーヴ音楽院教授)</p> <p>⑫François Guyeマスタークラス (François Guye／スイス・ロマンダ管弦楽団首席奏者)</p> <p>⑬ポジティブオルガン調律実習 (マチュー・ガルニエ／オルガン製作者)</p> <p>⑭folklore・アンデス音楽ワークショップ (ルーチョ・ケケサーナ／ペルーの音楽家・作曲科)</p> <p>⑮アルタイ共和国の伝統歌唱、喉歌カイの響き (ボロット・バイルシェフ・タンダライ／アルタイ共和国を代表する歌手)</p> <p>(映像研究科)</p> <p>①アニメーション作品研究特別演習 (キム・ジュニアン／韓国)</p> <p>②アニメーション専攻ワークショップ (スザンヌ・バカン／ミドルセックス大学教授 (イギリス))</p> <p>③グローバルアート・プラクティス特別講義 (作品上映と制作プロセスについて) (ジェレミー・クラバン／アニメーション作家 (フランス))</p> <p>④スーパーグローバル特別講義 (ジャン＝リュック・ゴダールの60年間) (アラン・ベルガラ／国立映画学校 (FEMIS) 教授 (フランス))</p> <p>⑤グローバルアート・プラクティス特別講義 (川本喜八郎 その人と作品) (セルジュ・セグラコ・ホードマン／アニメーション研究者 (フランス))</p>	
<p>【31】アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</p>	<p>【31-1】アジアを中心として芸術分野における教育・研究の海外ネットワークを推進するとともに、芸術文化を通じた国際貢献を推進する。</p>	<p>・平成27年2月23日、ロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校、シカゴ美術館附属美術大学との世界最高峰の4芸術大学による「グローバルアート国際共同カリキュラム」構築に向けた連携協定を締結した。</p> <p>これは、これまで培ってきた連携実績を発展させ、国境の枠を超えたグローバル人材育成プログラム「国際共同カリキュラム (将来的にはジョイント・ディグリー)」として、世界トップの芸術大学同士の連携により実施することを目的としており、「上野の杜」をはじめ、国内及び世界各国で開催される「国際芸術祭 (ビエンナーレ・トリエンナーレ)」を舞台に、連携大学の教員、学生のコラボレーションによる「共同制作プロジェクト」を実行することとしている。</p> <p>・平成26年度の文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」において、全国37のスーパーグローバル大学に“芸術系大学”としては唯一採択された。</p> <p>「“藝大力”創造イニシアティブ～オンリーワンのグローバル戦略～」を計画的に展開するため、同事業計画に基づき、平成26年度においてはグローバルサポートセンターの設置、共同カリキュラムやジョイントディグリーを導入するための事前調整や外国語科目の充実策などの基盤整備に係るプロジェクトとグローバルアートプラクティスを実行した。</p> <p>・2014年東アジア文化都市実行委員会と連携のもと、中央美術学院 (中国)、泉州師範大学 (中国)、ソウル大学校美術大学 (韓国)、全南大学校芸術大学 (韓国) 及び本学の学生による「伝統音楽・名歌集コンサート」及び「共同制作による屏風作品展示」を行い、相互の異文化交流の他、共同制作等の成果を広く社会に発信した。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【32】外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。	【32-1】引き続き、外国人学生・研究者の受入れを促進するための体制等について検討する。	・「東京芸術大学グローバルサポートセンター」の設置については、年度計画【16-1】に記載しているとおりにある。	Ⅲ
【33】日本人学生の海外留学を支援する。	【33-1】引き続き、日本人学生を対象とした新たな海外留学支援プログラム等を検討するとともに、海外留学に関する情報提供を充実させる。	・東京芸術大学基金「海外派遣奨学金制度」による日本人学生の海外派遣の実態については、年度計画【17-1】に記載しているとおりにある。	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ①教育に関する目標
--

中期 目 標	1. 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるため、カリキュラムや入試方法の改善を図るとともに、教員の教育・研究能力の向上を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【34】専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。	【34-1】平成25年度より実施された新教育課程の実施状況を確認するとともに、特に専門性を高めるために取り入れた「学部管打楽器科の授業」に関する単位化について検討する。	平成25年度入学生より導入された新教育課程は、現在1、2年生で問題なく実施されており、旧教育課程の3年生との共存も問題はなかった。特に本校では、新教育課程の目玉の一つである「伝統や文化に関する教育の充実」を、音楽教育の分野において最も先進的に行った。少人数のため室内楽を組むことが難しかった管打楽器専攻の生徒が、学部1年の授業に参加するという、高大連携の画期的なカリキュラムは2年目を迎え、益々充実することができた。9月に集中していた学校行事を見直し、本年度から前期学科期末試験を、9月から7月に移行した。その結果、生徒の負担が軽減された。	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【35】演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。</p>	<p>【35-1】オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部教員と連携して引き続き実施する。</p>	<p>(1)第26回定期演奏会が、11月8日（土）に、昨年度に引き続き大学指揮科主任尾高忠明教授の指揮の元で実施された。また、10月13日（月）には、北区の小・中学校と附属高校とのジョイントコンサートでもある北区主催「輝く☆未来の星コンサート」が、音楽学部の招聘教授である高関健教授の指揮によって開催された。生徒は、日本を代表する二人の高名な指揮者の指導を受けるという稀有の経験ができた。尾高教授、高関教授とも、本年度はオーケストラだけでなく、合唱も見てくださいのため、合唱でも極めて質の高い指導を受けることができた。音楽学部生もエキストラとして、オーケストラ及び合唱に参加した。</p> <p>(2)通常のオーケストラの授業においては、音楽学部長の澤教授の指導を受けることができた。昨年度に引き続き、弦楽器の細やかなテクニックや奏法、アンサンブルのテクニック等の指導を受け、生徒はオーケストラを学ぶことの喜びを感じる事ができた。</p> <p>(3)通常の合唱授業では、音楽学部の合唱指導もされている阿部純講師の指揮を受けことができた。生徒は、合唱のすばらしさを感じる事ができた。</p> <p>(4)月曜日3限（13：00～14：30）の音楽学部金管合奏の授業に、芸高の金管の生徒が、月曜日4限（14：40～16：10）の音楽学部管打合奏の授業に、芸高のフルート以外の管楽器の生徒全員が参加した。これらの音楽学部の授業への参加については、芸高の室内楽の授業として、出席も取り単位を認定した。生徒は、大学生と一緒にやることで、曲の難易度の高さによる大変さとともに、合わせることの難しさを勉強し大変有意義な時間を過ごすことができた。</p> <p>(5)ソルフェージュの授業として本年度は、音楽学部と併任の常勤、および講師の先生方とともに、4月には1年間の授業方針を話し合い確認し、7月には授業の報告会を行い、後期にむけての話し合いを行った。9月の前期のソルフェージュ試験のあり方について検討を行い、事前に課題を渡して練習した上で試験に臨むものと、その場で予見して試験を受けるものの2種類の課題を設定して試験を行った。それを踏まえ、10月3日に行う授業では、試験の結果を勘案して苦手科目だけを特訓する科目別授業を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【36】音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。</p>	<p>【36-1】引き続き、音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等の研究を進める。特に、管打楽器の室内楽の授業方法を、高大連携の視点から研究する。</p>	<p>(1) 専門実技の個人レッスンにおいては、音楽学部実技教員による素晴らしい教育が行われた。教員陣は、それぞれの年間計画のもとで、試演会なども交えて生徒達の能力を最大限に引き出していた。また、弦楽器の室内楽においても、音楽学部の室内楽教員によるレッスンを受けた。管楽器の生徒は（フルート以外）、昨年から開始された音楽学部でのアンサンブル授業を受講し、音楽学部教員の幅広い視野で、レッスンを受けることができた。</p> <p>(2) ピアノ初見・アンサンブル授業内容では、音楽学部教員と共に試験課題を更に改善した。昨年度から実施した7月末の試験実施は効果を発揮し、授業の内容を確定する良い機会となることがわかった。また今年度は夏休み中の課題を初めて採用し、音楽の記譜への関心を高めることが出来た。昨年度初めて12月に行った初見アンサンブル演奏試験では、他の試験と重ならず集中した良い試験が行えた。今年度も充実した演奏試験となった。</p> <p>(3) 音楽理論について：平成30年度完全実施の高大連携の和声授業の準備段階の初年度として、3年次音楽理論の内容を和声法に特化した授業を執り行った。そのため、音楽学部教員と昨年度より定期的に授業に関する話し合いを設けた。</p>	III
<p>【37】入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。</p>	<p>【37-1】附属高校公式Webサイトからの生徒募集や広報活動の充実を図る。また、課題曲発表などの入学試験に係る情報についても同サイトから発信する。</p>	<p>・附属高校公式Webサイトがリニューアルオープンして、2年目を迎えた。生徒募集に関する7月の学校説明会や、9月の入学試験の課題曲発表において、従来より格段に受験生の利便性が向上した。アカンサスコンサートや北区との連携事業である「輝く☆未来の星アカンサスコンサート」、公開実技試験、定期演奏会等の演奏会活動の広報活動においても、重要なウエイトを占めた。10月末の募集要項配布や、平成27年1月の入試前日掲示、入試期間中の諸注意や連絡、合格発表に至るまで、昨年度以上に、受験生の利便性を図ることができた。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【38】教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。</p>	<p>【38-1】各教員の研究成果を研究紀要等で発信するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。</p>	<p>○研究計画に基づく研究の実施状況等について、各教員とも担当科目と関連する専門分野を、授業内容や方法等を研究テーマとして、文献調査やヒアリング調査・実験的授業など効果的な方法を用いて研究を実施した。具体的の実施状況は以下の通りであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語科教諭は、(1)現代文の授業においては、要約や心情把握の方法を重点的に指導することで客観的な読解力、思考力の向上に努めた。(2)古典の授業においては、文法事項や文学史など基礎的知識の定着に努め、古典を入り口として我が国の文化的、思想的背景の理解を促した。(3)『今鏡』を中心テキストに据え、院政期文学をテーマとして研究を行った。(4)説話文学会、仏教文学会の例会、大会に参加し、自らの考察の一助とした。(5)「二松学舎大学東アジア学術総合研究所 日本漢文教育研究推進室 公開講座」を受講し、『発心集』の輪読を行った。そこでの成果は『鴨長明 研究と資料』において公表した。(6)『研究紀要』第10集を年度末に発行した。 ・地歴・公民科教諭は、2012年度入学生が卒業を迎えるため、調査書の電算作成システムを構成した。 ・保健体育科教諭は、生徒の体力向上のため、筋力、持久力向上のトレーニング方法の検討を行った。 ・英語科教諭は、英語の読解力を伸ばすために「概要から詳細」を意識した読解指導を試みた。その際には、読解のためのリーディング・ポイントを提示するために「概要から詳細」を意識した質問を書いたハンドアウトを利用した。その結果、特に3年生では、英語を進んで読もうとする態度が見られるようになった。 ・音楽科教諭Aは、演奏法において、3年生に必要となってくる近現代のドビュッシーやバルトークの曲の構成や作曲技法を指導するとともに、その具体的な演奏法についても指導した。 ・音楽科教諭Bは、初見アンサンブルの昨年度年間授業計画を見直し、各種試験時期を変更した。しかし、昨年度の実績を更に安定したものとするため、授業の内容及び進度を再検討したり、新しく夏休みの課題を設定したりした。今年度は公告も早い時期に行った。 ・音楽科教諭Cは、 <ul style="list-style-type: none"> (1) ドヴォルジャークの室内楽を研究した。弦楽四重奏曲、弦楽合奏などの演奏法、指揮法などを研究した。 (2) 2年生の演奏修学旅行では、ホルストの弦楽合奏曲「セントポール組曲」を演奏した。緻密なアンサンブルと指揮法について研究し、その研究内容を生徒達に伝え、すばらしい演奏を実現した。 ・音楽科教諭Dは、本年度、研究紀要に高大連携として行っているフルートを除く管打楽器専攻生徒の大学授業参加について、とりまとめた。高校生だけではなく、大学生にもアンケートを取り、どのように感じているのか調査した。また、授業担当の先生にも実態や考えを聞き、今後へ向けてよりよい取り組みになるよう考察を行った。 ・音楽科教諭Eは、1年次、2年次の音楽理論においても、次年度からの音楽理論の授業内容に備え、楽典、和声分析、楽式等、音楽における基本的な分析力をつけるための授業を行った。 	<p>III</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(3) 附属高校に関する目標
② 学校運営に関する目標

中期目標
 1. 音楽学部との連携を強化するとともに、学校運営の向上と充実を図る。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【39】学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。	【39-1】引き続き、附属高校のマネジメント体制について検討し、学部と一体となった附属学校の運営を推進する。	附属高校のマネジメントについては、常時、音楽学部と連携を取っている。常設的な組織としては、入学試験、教育課程、人事など、附属高校における教育・運営に関する重要事項を審議するための運営委員会が設置されていて、その委員には、音楽学部各科主任（各科の責任者）と附属高校教諭4名が参加しているが、今年度は5月15日、9月4日、9月25日、11月13日、平成27年1月15日、1月25日、3月6日（メール会議）の計7回の運営委員会を実施した。 平成26年度においては、教員人事、平成28年度入試ソルフェージュ科目の変更、管打楽器チューバ・ユーフォonium専攻の募集開始、平成27年度入試、早期学事暦、平成28年度入試日程、規則改正等について審議を行った。音楽学部教員からの貴重な意見を、附属高校の学校経営に活かすことができた。	Ⅲ
【40】学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。	【40-1】学校運営の向上と充実を図るため、学校評議員による外部評価や、学校生活アンケートを通じた生徒や保護者からの内部評価を実施する。	・平成26年度においては、第1回学校評議員会を7月17日に開催した。授業参観、附属高校における現状報告や各種の審議の後に、外部委員の2名の先生方から、ご質問とご助言・ご意見を頂いた。第1回では、音楽高校ではあるが、一般教科の授業内容が充実していること。学生寮（藝心寮）への高校生の入寮に関して、高校生である以上、何か問題が生じた場合、高校の責任が問われるのはやむを得ないだろう等の貴重なご助言とご意見をいただいた。第2回学校評議員会は、平成27年2月10日に開催した。外部委員の3名の先生方から、センター試験のリスニングテストの際の他大学の事例を紹介しながら、トラブルは本番の時にこそ起きるものなので、そのつもりで準備を怠らないようにすること。転学した生徒の説明を求められた。いずれも貴重なご助言をいただくことができた。 ・学校生活アンケートは、9月25日に、昨年同様いじめ調査を含めて実施した。生徒の声が日常の教育に反映されるように、集計結果を、附属高校の全職員と音楽学部各科主任に配布した。いじめに関しては、該当する者はいなかった。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【41】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【41-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし）		-
【42】 学長のリーダーシップを推進するため，学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し，実施する。	【42-1】 学長裁量経費については、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を推進するために機動的かつ重点的な配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費（1億円を計上）については，学長のリーダーシップのもと戦略的，重点的に経費を配分することとし，平成26年度においては，国際交流会館環境整備事業や奏楽堂活動環境基盤整備事業など即時性を要する事業や中長期を見通した事業に配分した。 ・平成26年度文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び平成27年度概算要求において「国立大学の機能強化」対象大学に選定されたのを契機とし，学長の強力なリーダーシップの下，グローバル展開を基軸とし新たな戦略・アクションプラン「東京芸術大学 学長宣言2014～目指すは“世界の頂”」を策定し，構成員はもちろんのこと広く社会に対し「本学の大学改革・機能強化推進戦略」を公表した。 この宣言に基づき，グローバルアート国際共同カリキュラム構築に向けた連携協定調印式（ロンドン芸術大学，パリ国立高等美術学校，シカゴ美術館附属大学），早期教育プロジェクトの試行的実施（福岡，札幌）や新たな研究（教員）組織“芸術研究院”制度設計など，“世界の頂”へと飛躍するための基盤整備を行った。 ・学長のガバナンスの一層の強化を図るため，部局長の選考について，複数候補者（外部専門家を含む。）のうちから学長が直接選考出来るよう「部局長の選考手続き」を改正し，平成26年度末で任期満了になる附属図書館長と大学美術館長は，改正後の選考手続きにより，学長が直接選考（大学美術館長は外部専門家を登用）した。 	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【43】任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに、女性教員、外国人教員等の能力の活用に努める。</p>	<p>【43-1】任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに、多様な人材の活用が可能となるよう、年俸制の導入拡大と合わせ新たな人事制度を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用に当たり、すでに原則公募制の理念は根付いており、他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載する等、広く人材確保に努めた。 ・26年度新規採用教員13名は、全て任期付きで採用した。平成26年12月31日現在、217名の常勤教員のうち、206名（95%）が任期付き教員となっている。 ・なお、助教等については、3年の短い任期であり、本学の教育研究の継続制・持続性の観点から、所属する学科において類似の業務に従事し、業務を熟知した者のうちから選考せざるを得ない等の事情があり、候補者が限られるため、公募によらず採用した。 ・傑出した内外のアーティスト等の獲得をはじめ、教員のパフォーマンスが十分に発揮できるよう、柔軟な勤務体系、給与設定等、芸術分野固有の教育研究スタイルに応じた弾力的な制度設計を構築した。 ・本学におけるグローバル化の推進及び新たな人事制度の構築を目的として、国内外の第一線級のクリエイターやアーティスト等を獲得し、また、芸術分野固有の教育研究スタイルに応じた弾力的な雇用環境を創出するため、業績給制度を取入れた年俸制職員給与体系に見直すとともに、ユニット誘致に対応した教員の卓越教員就業規則やクロス・アポイントメント制度に関する規則を整備した。また、平成26年度において、承継職員のうちから10名を年俸制職員に切り替えた。 	IV
<p>【44】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。</p>	<p>【44-1】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再任を希望する大学教員については、東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則に基づき、各学部・研究科の特性に応じた再任評価基準を定め、教育研究評議会から審査付託を受けた教授会が、1) 研究業績、2) 教育業績、3) 大学運営上の貢献、4) 社会への貢献、5) その他の項目について再任審査を行うこととしている。 ・平成26年度の任期更新時評価について、15名（美術学部7名、美術研究科2名、音楽学部2名、映像研究科2名、大学美術館1名、演奏芸術センター1名）の対象者を審査の結果、審査対象者全員が再任可となった。 	III
<p>【45】事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方策を策定し、実施する。</p>	<p>【45-1】業績評価等の方式により、事務職員の人事評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織全体の活性化とパフォーマンス向上を図るという人事評価の本来の目的を踏まえ、組織の方向性についての認識を共有し、職務に対する意識高揚を行うため、すでに20年度より実施（当初は補佐級以上で実施、全事務職員は23年度から実施）している。特に26年度は、評価における上司と部下との「面談」の要素に着目し、これに力点を置いた評価で有効性を確認している。 	III
<p>【46】社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。</p>	<p>【46-1】（平成25年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし）</p>		-

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【47】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【47-1】人材ビジョンを視野に置いて、本学事務職員としての総合的な資質の向上を目的とした研修を企画するとともに、外部研修への派遣を含む分野別研修を実施する。	○平成26年度研修計画に基づき、職員を対象とした研修会を次のとおり開催した。 ①三大学及び情報・システム研究機構事務系初任職員研修（5月28日～30日実施、受講者1名） ②実務研修（安全衛生コース）（5月29日：受講者3名） ③実務研修（音楽コース）（5月29日：受講者2名） ④実務研修（健康管理コース）（5月30日：受講者6名） ⑤実務研修（古美術研究旅行コース）（6月26日～28日実施、受講者2名） ⑥ビジネス英語研修（7月23日：受講者18名） ⑦実務研修（勤務時間管理コース）（10月28日：受講者19名） ⑧横浜校地施設見学研修（11月28日：受講者17名） ⑨実務研修（個人情報保護コース）（12月5日：受講者15名）	III
【48】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【48-1】（平成25年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし）		—
【49】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	【49-1】他機関との共同調達の事務や複数年契約を着実に実施するとともに環境に配慮した調達及び障害者就労施設等からの調達を積極的に進める。	・他機関との事務の共同調達（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）について、PPC用紙・トイレトーパー購入、廃棄物処理業務及び古紙回収業務の委託契約を平成25年度より実施している。 ・平成26年度においても複数年契約（AED貸借契約、清掃業務、構内警備、国際交流会館管理業務等請負、法人文書管理運用保守、ダストモップ貸借等）を実施している。また、複写機貸借、保守の複数年契約において、費用効果を鑑み効率的な一括契約に平成24年度から順次移行しており、本年度末で複写機の入れ替えが完了する。 ・環境に配慮した調達及び障害者就労施設等からの調達については、各部局契約担当者への文書による通知及び会計事務実務者連絡会にて積極的な呼びかけを行っている。また障害者就労施設等からの調達では、規則に「随意契約によることができる」の項目を追加するなどその調達の推進に努めている。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【50】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【50-1】 引き続き、展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。	<p>・平成26年度大学美術館開催の展覧会のうち、新聞社等の他機関と共同開催したものは、「観音の里の祈りとくらし展ーびわ湖・長浜のホトケたちー」、「東日本大震災復興祈念・新潟県中越地震復興10年「法隆寺祈りとかたち」」及び「台湾の近代美術ー留学生たちの青春群像（1895ー1945）」展である。</p> <p>共同開催の経費分担として、講演会・特別鑑賞会経費、作品輸送・陳列・撤去費、作品損害保険費、会場施工費、看板等製作設置業務、広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む）、開会式・内覧会経費、清掃費、照明調整費、出張費などを共同開催者が負担することにより、本学負担の事業費が抑制された。</p>	III
【51】 使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【51-1】 引き続き、外部資金を幅広く獲得するための寄附募集プロジェクトを実施する。	<p>・本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し、さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し、もって我が国における芸術文化の振興等に資するため、平成24年10月4日の創立125周年を契機に「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。</p> <p>平成26年度においては、外部コンサルティング会社と連携した渉外活動を中心に寄附募集プロジェクトを展開し、藝大基金としては、3.6千万円を超える寄附金を獲得した。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【52】科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。</p>	<p>【52-1】公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携推進課ホームページにおいて，外部資金の受け入れに関する諸手続き等に係る情報を提供するとともに，研究助成の更新情報について，教員に対して一斉メールで配信するなど，研究活動の推進を支援した。 ・大型の科研費等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を対象とした「研究推進プロジェクトの支援制度を継続的に展開した。 ・科研費等に係る公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止，科研費の現状と課題，及び科研費獲得経験者による体験談，申請者の記入方法等について，次のとおり学内説明会を実施した。 （1）平成26年5月19日開催（参加者：教職員46名 美術学部第1講義室） ・平成26年度科研費に関する説明会，科研費交付決定者等が対象。 ・学内関係者が，科研費の使用ルール，研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止・研究費に関する教職員意識調査等について説明。 （2）平成26年9月25日開催（参加者：教職員47名 音楽学部5-109講義室） ・平成27年度科学研究費助成事業申請のための説明会。 ・平成27年度分申請者が対象。 <p>○平成26年度の文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」において，全国37のスーパーグローバル大学に芸術系大学として唯一採択され，また，平成27年度概算要求において「国立大学の機能強化」対象大学に選定された。</p> <p>また，積極的な応募の働きかけとして，学長の下での大学改革プラン推進会議において，定期的に文化庁，日本学術振興会，日本科学技術振興会等の補助金事業を全学的に紹介し，積極的に応募を行った。</p>	IV
	<p>【52-2】引き続き，研究助成情報を本学公式Webサイト等で提供するとともに，研究助成情報の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，教員の研究創造活動を支援するために研究助成情報を掲載し，同時に一斉メールで更新情報や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促している。 なお，平成26年度においては次の研究助成情報を提供する。 ・受託研究，受託事業，共同研究の案内 ・受託研究，共同研究，受託事業受入実績 ・研究助成情報 ・研究成果の公開 ・科研費の公募等情報（随時） 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【53】大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【53-1】引き続き、大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、成案を得たものより資産の活用方策や料金設定等の見直しを行う。	施設使用料等各種料金の見直しについて、建物賃貸取引実例調査に基づき新たな貸付料算定基準により奏楽堂の建物使用料を改定するとともに、入学試験の実態や今後のグローバル展開に即した検定料や入学料の見直しに関し、検討を開始した。	Ⅲ
	【53-2】引き続き、施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の会計検査院から「保有している土地・資産の処分及び有効活用」についての指摘に関し、保有資産の有効活用を図るべく、役員会の下に「保有資産利用計画等プロジェクトチーム」を設置し、全学的な問題として取り組み、指摘の対象となった土地や建物について、今後も引き続き保有することについて合理的な理由が存在するか否かを検討するとともに、具体的な利用計画又は処分計画を策定した。平成22年度より同計画に基づき、保有資産の有効活用に向けた取組を行っているところである。 ・那須高原研修施設については、学生や教職員が合宿、スケッチ研修、演奏練習、ゼミ研究発表会等の教育・研修、課外活動等に使用することを目的とした施設であり、本学における唯一の遠隔地研修施設という貴重な資産となっている。このため、施設の稼働状況を改善することし、利用拡大に向けて、新たなパンフレットの作成や利用対象者の拡大等を行っているところである。 ・取手校地については、社会の変化に対応して発展・変貌し、互いに先進的な教育研究を必要とする分野や各専門領域の枠を超えた自由な創作活動を行う分野を中心に展開することを目的としており、本学にとって将来にわたり必要不可欠な資産となっている。同計画に基づき、自然環境に配慮した敷地ゾーニングの見直し、敷地全体の維持管理方針の策定及び整備予定地における施設整備等を計画的に行っているところである。 <p>平成26年度において、更なる取手校地の展開を行うため、大学改革の検討に併せ、美術研究科グローバルアートプラクティス専攻設置の準備等を行った。</p>	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【54】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【54-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし）		-
【55】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【55-1】エネルギー使用状況の現状分析を行い、削減効果の高いものから重点的かつ計画的な削減の取組を推進する。	<p>○過去5年間の主要キャンパス（上野及び取手）における電気、ガス及び水道の使用量及び料金を集計し分析を行った。</p> <p>○昨年度より導入の手続きを進めていた削減効果が高い大学美術館の熱源設備を更新するESCO事業について、事業者と契約を締結し、設備の更新工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彫刻棟の変圧器を省エネルギー型（トップランナー）への交換を実施した。 ・エネルギーの使用を抑制するため、以下の取組等により上野キャンパスにおいて、約4%（温室効果ガス排出量の対前年比）のエネルギー削減を図った。 ・LED照明の導入について、試験的に一部の事務室の器具を更新した。 ・夏季の空調設備について、吸収式冷凍機の冷水温度の設定を1℃上昇させた。 ・外灯の点灯時間帯について、照度センサーの運用を改善した。 ・冬季の節電対策として、省エネパトロールを実施すると共に、暖房設定温度の徹底、空調・照明の消し忘れ防止を図るためポスターの掲示に取組んだ。 	IV
【56】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【56-1】賃貸借契約の見直しを計画的に行うとともに教職員のコスト意識を啓発することでトータルコストの削減を図り、経費の節減に努める。	<p>全事務職員のパソコンを、両面白黒印刷を基本設定とし、現況において可能な最小限のコストを目指すこととした。また、会議資料は、A3両面、中綴じ印刷で作成するよう周知し、印刷コストの節減を図るとともにコスト意識の啓発を行った。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【57】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【57-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし）		-
【58】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【58-1】引き続き、教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。	・平成25年度に実施した「2013 学生による授業評価アンケート」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目や自由記述を中心として総合的に分析を行い、分析の結果、授業の実施方法等に関する質的向上や見直しが必要と思われる項目については、担当理事を定めて改善課題を提示した。	Ⅲ
【59】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【59-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし）		-

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【60】本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【60-1】新たな本学公式Webサイトを本格的に運用するとともに、同サイトの充実を図る。	平成26年4月より、リニューアルサイトの本稼働を開始した。新たなCMSの導入によって、更新作業が容易になり、またレスポンシブwebデザインを採用し、スマートフォンを始め、あらゆる画面サイズにも対応可能となった。トップページに「コンテナ」方式を採用し、研究室からの情報発信が可能となった。	IV
【61】東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【61-1】本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の体制整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究の成果を社会に積極的に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、平成19年度に東京芸術大学出版会を設置した。同会では、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果の発表の助成を行っている。 平成26年度においては、次の書籍を助成・刊行した。 <ul style="list-style-type: none"> デザインの場所（河北秀也） 文化芸術への支援の論理と実際（枝川明敬） 国宝（辻賢三、安藤孝一、関根理恵） 大学院映像研究科アニメーション専攻第六期生修了作品集2015(DVD) ・出版業務の運営方法の見直しについては、芸術関連図書の元編集長と業務委託契約を結び、専門的見地から運営全般のアドバイスを頂く体制とした。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【62】藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。</p>	<p>【62-1】引き続き、藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学公式Webサイト等でも広報する。</p>	<p>・本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を展示販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供し、社会に対して積極的に発信するため平成17年4月に「藝大アートプラザ」を設置した。具体的な活動としては、研究室が主催する企画展や大学美術館開催の展覧会と連携した展示が行われるほか、毎年、全学生を対象としたアートコンペ入賞者による「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催して学生の創作活動の一端を学外に発信するなど、社会と本学との新たな出会いの場として活用している。</p> <p>平成26年度においては、主に次の展示・頒布活動を実施した。</p> <p>（出版書籍等）</p> <p>藝大素述、日本絵画の謎を解く、森鷗外と原田直次郎、通り過ぎた風景、六角紫水の古寺調査日記、形成的表現から平和へ、藤田嗣治の絵画技法、サラウンド入門、いま天心を語る、伝統のイタリア語発音、応挙・呉春・蘆雪、ルネサンスのエロティック美術、音響技術史、美術と教育のあいだ、ピアニスト小倉末子と東京音楽学校、高山登「枕木一白い闇×黒い闇の軌跡」、幸田延の『滞欧日記』、フランスの詩と歌の愉しみ、アウト・オブ・サイト、絵画制作入門、デザインの場所</p> <p>（楽譜）</p> <p>チャイコスキー「弦楽のためのセレナード」ピアノ独奏版、歌劇「ディオニュソス」、山田流箏曲 山田検校作曲「四ツ物全集」</p> <p>（DVD）</p> <p>新曲「浦島」、大学院映像研究科第1期修了作品集、第2期修了作品集、第3期修了作品集、第4期修了作品集、第5期修了作品集、第6期修了作品集、第7期修了作品集、大学院映像研究科アニメーション専攻第1期修了作品集、第2期修了作品集、第3期修了作品集、第4期修了作品集、第5期修了作品集、邦楽で綴る「平家物語」前編・後編</p> <p>（CD）</p> <p>ホルベルク組曲「マリンバアンサンブル・クイント」、「藝大チェンバーオーケストラ」、「ハイドン弦楽四重奏全集」</p> <p>（その他）</p> <p>藝大カレンダー2015</p> <p>・平成26年度において、研究室及び教員から提案のあった展示・作品頒布品企画18件を承認し、順次、展示・頒布を</p> <p>・研究室の研究・創作活動を学外に発信するため大学美術館展覧会と連携して展示・頒布活動を行い、本学公式Webサイトで広報した。藝大アートプラザ大賞受賞者招待展（6月4日～6月22日）、絵画思考-油画現職教員展2014（7月30日～8月17日）、鍛鑄彫木塗石 -東京藝大取手共通工房教員展-（8月20日～9月7日）、アーティストブック展／木版絵本・東京芸術大学 版画研究室展（9月10日～9月28日）、東京芸術大学ガラス造形研究室展（10月1日～10月19日）、彫金の風景Ⅳ（10月22日～11月9日）、うるしのかたち展2014（11月12日～12月3日）、第9回藝大アートプラザ大賞展（12月5日～12月25日）を開催し、東京芸術大学陶芸研究室展（1月6日～1月16日）、Short Short Story -彫刻小作品展-（1月21日～2月8日）、ベストコレクション展（3月4日～3月29日）を開催した。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>・ 藝大アートプラザでは、平成26年度も学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした学内コンペティションを実施した。9年目を迎えるこの学内コンペティションは、年を重ねるごとに応募作品のクオリティが高くなり、学長賞（藝大アートプラザ大賞）、準大賞、藝大B i O n 賞及び入選者の作品、計56名、77点が選ばれた。</p>	
<p>【63】附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。</p>	<p>【63-1】継続的に修復を実施してきた貴重資料について、画像データベース化を推進する。また、修復が完了した貴重資料を、学内外に展示公開する。</p>	<p>平成20年度から継続して行ってきた江戸期の「後藤家文書」の修復成果について、平成26年12月1日から12月25日までの間、「後藤家文書 刀装金工の鑑定と記録 ②—東京芸術大学附属図書館貴重資料展 公益財団法人出光文化福祉財団助成・修復事業報告—」を開催した。この期間における図書館の延べ入館者数は8,678人である。また、貴重資料である山田一雄の自筆譜のうち、68点のデジタル画像を作成した。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【64】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【64-1】引き続き、キャンパスグランドデザインに基づき、既存施設の改修整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン2013」のピロットプロジェクトである「Crossing構想」に基づき、第1ステージである附属図書館・大学美術館の耐震機能改善に向け概算要求し、施設整備費補助金（平成27年度当初予算）の内示を受け、実施に向けて事務手続きを進めた。 ・新たな課題である既存施設の非構造部材の耐震化に向け、文部科学省と「学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業」の委託契約を締結し、「東京芸術大学奏楽堂天井等落下防止対策推進協議会」において対策・手法の検討をし、構造の安全性を検証するため、日本建築センターの特定天井評定委員会で評定を受け、補強対策を策定し事業完了報告書を取りまとめた。 	III
【65】省エネルギー化及びCO ₂ 削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【65-1】目標達成に向けて、ESCO事業の導入や既存設備の更新等により省エネルギー及びCO ₂ 削減を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より導入の手続きを進めていた大学美術館の熱源設備を更新するESCO事業について、事業者と契約を締結し、設備の更新工事を実施した。これにより、本運用前ではあるが12月から3月までの期間において、ベースラインに対し削減額で約850万円、削減率で約49%のエネルギー削減を図ることができた。 ・彫刻棟の変圧器を省エネルギー型（トップランナー）への交換を実施した。これにより、2t-CO₂/年のCO₂削減を見込んでいる。 ・上野キャンパスにおけるLED照明の導入を検討するため、まずは、一定条件の下でコスト比較と省エネ予想効果をシュミレーションした結果、消費電力量で約21kwh/年、電気料金で約500万円/年の削減効果が見込めることから、一部の事務室において試験的に先行導入して効果を検証するとともに、演色性の芸術創造活動への影響について検討を行った。今後は、リース契約による全学的な導入を目指して、コンセンサスの得られた部分から実施していく。 	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【66】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的に実施し、有効活用を図る。	【66-1】新たな全学プロジェクト等に対応するため、教育研究スペースを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き施設の有効活用を図るため、施設の利用状況調査を実施し、改修工事の際には利用状況に応じた使用面積の配分を見直し、共有スペース範囲が拡大するよう努め、以下のとおり実施した。 ・音楽学部4号館改修に伴う演奏芸術センター、楽譜庫及び楽器庫の集約により学部共有スペース（87㎡）を確保した。 ・利用状況調査により稼働率が低かった集会室（100㎡）及び談話室（38㎡）を期間付きで教育研究スペースとして活用した。 ・産学連携事業の実施に向けた組織の強化のため、打合せ室（25㎡）を共有スペースに見直し、教員室として活用した。 ・大学改革・機能強化におけるスーパーグローバル事業を推進するため、国際企画課の設置に伴うスペースマネジメントとして、会議室（67㎡）、理事室（57㎡）及び事務室（41㎡）の使用面積の配分を見直し、有効活用した。 ・国際芸術リソースセンターの整備に伴い必要となる移行スペース及び大学院映像研究科の校舎移転先の確保策として、横浜市及び荒川区が保有・管理する施設（横浜市：2,040㎡、荒川区：2,880㎡）の借用に向けた協議を整えた。 	Ⅲ
【67】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【67-1】危機管理等に係るマニュアルを検証し、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・改正準用通則法第28条第2項に基づく業務方法書の変更（内部統制システムの整備に関する事項の記載）に伴い、リスク顕在時における広報体制及びマニュアルの整備として「東京芸術大学広報マニュアル（素案）」を作成した。 	Ⅲ
【68】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。	【68-1】平成25年度に改定した「東京芸術大学リスクアセスメント実施のための手順書（改訂版）」に基づき、更にリスクアセスメント環境を整備する。また、安全衛生教育を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に改定した手順書に基づき、危険・有害業務等に係るリスクアセスメントを実施し、災害を未然に防止し、より高度な作業環境の整備を推進した。 ・安全衛生教育や防災訓練について、次のとおり実施した。 ①技能講習等受講（18名） ②防災訓練（5月27日：附属高校） ③実務研修（安全衛生コース）（5月29日：受講者3名） ④実務研修（健康管理コース）（5月30日：受講者6名） ⑤防災訓練（6月21日：国際交流会館） ⑥防災訓練（7月22日：大学美術館） ⑦防災訓練（9月1日：上野校地） ⑧防災訓練（9月3日：奏楽堂） ⑨「環境と防災の科学」講義の実施（教養科目として前期：上野校地、後期：取手校地で開講） ⑩防災訓練（10月24日：取手校地） ⑪防災訓練（11月12日：横浜校地） ⑫防災訓練（11月29日：藝心寮） ⑬防災訓練（12月12日：千住校地） 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【69】教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。	【69-1】学生及び教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティに関する講習会や講義等を実施する。	平成25年年9月16日及び10月21日に事務職員向けのセキュリティ講習会を実施した。Windows ActiveDirectory管理に伴う端末の利用方法、Webにおける脅威対策方法など、インターネットセキュリティに関する基礎全般を実例と併せて紹介し、高度化する情報搾取の現状を体感した。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【70】 監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【70-1】 平成25年度に導入した「改善サイクル」を検証し、必要に応じて見直しを行う。	・内部監査における改善サイクルについて検証を行い、平成26年度においては、勤務時間に係るマニュアルを見直すとともに、勤務時間に係る事務手続き等の明確化を図るため「勤務時間等に関する研修会」を実施した。	Ⅲ
【71】 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的に実施する。	【71-1】 引き続き、ハラスメント防止等の法令遵守に関して更なる意識向上を図るため、これまでの方策等について検証し、必要に応じて見直しを行う。	・ハラスメントの防止対応策の一つとして、学生、教職員に対し、効果的かつきめ細かい対応が可能となるよう、規則等の見直しを含め、厚生労働省が作成している「ハラスメント対策導入マニュアル」を参考としつつ、更なる意識向上を図るための方策等の検討を行った。	Ⅲ